

企業会計基準委員会 新任委員の紹介

企業会計基準委員会（ASBJ）では、2013年3月末日付で西川委員長を除く10名の委員が任期満了に伴い退任するとともに、13名の委員が選任されております。このうち、2013年4月1日付で新たに選任された7名の委員に選任に当たって抱負を述べていただきましたので、紹介いたします^(※)。なお、現在の委員名簿については、「企業会計基準委員会（2013年4月30日現在）」（206頁）を、退任された委員の名簿については、「企業会計基準委員会及び専門委員会における選任及び退任（2013年2月1日～4月30日）」（207頁）をご参照ください。

※2013年10月1日就任予定の小野行雄氏については、2013年12月号で改めて紹介させていただく予定です。

特集 2	副委員長：小賀坂 敦（常勤）	57
	委員：関口 智和（常勤）	58
	委員：徳賀 芳弘（非常勤）（京都大学経営管理大学院 院長・教授）	60
	委員：淵田 康之（非常勤）（(株)野村資本市場研究所 研究理事）	61
	委員：正脇 久昌（非常勤）（三井住友ファイナンス&リース(株) 執行役員 経理部長）	63
	委員：増 一行（非常勤）（三菱商事(株) 執行役員 主計部長）	65
	委員：渡部 仁（非常勤）（日本生命保険(相) 調査部国際計理基準対策室長）	67



企業会計基準委員会副委員長

こがさか あつし
小賀坂 敦

2013年4月より、企業会計基準委員会（ASBJ）の副委員長に就任した小賀坂敦と申します。私は、2001年7月のASBJの設立時に監査法人トーマツより出向し、2003年7月まで専門研究員を務め、監査法人帰任後も、リース会計に関するプロジェクト・リーダーや金融商品、企業結合及び連結等の専門委員を継続しました。また、その後、2009年8月より2013年3月まで主席研究員を務めることとなり、結果的に、ASBJの設立以後、全期間にわたり何らかの関わりを持つことになりました。

我が国における会計基準の設定は、2001年に企業会計審議会からASBJに移行しましたが、民間で資本市場のインフラとなる重要なルールを設定する意義について、設立以来、問われ続けているように思います。

ASBJの初代の斎藤静樹委員長は、6年間の任期を終えられる際に、「ASBJによる会計基準開発は、市場メカニズムを通じた資源の配分や分配に影響する公的規制のルールを民間セクターが実質的に決めるという、この国では画期的な社会実験の場であるとともに、日本の市場における主体的なルールの形成が、国際的にも普遍性をもってコンバージェンスへ寄与することを期待していた点で、二重に注目すべき性格を備えていた。発足して6年間、ASBJはどこまでその役割を担えるのか、関係者を含めてどこまでその役割を自覚しているのかを問われ続けたのである。」と誌で述べられています（「企業会計基準委員会の6年間を振り返って」『季刊 会計基準』第17号（2007年6月））。斎藤先生がご退任されてから6年余りが経ちましたが、ASBJに対する社会からの期待が高まっていることを感じる一方で、社会から十分な信任が得られているかどうかは様々な意見が聞かれるところと思います。

近年、ASBJの活動は、国内基準の開発とともに国際対応の比重が高まり、全体の活動に占める割合としては国際対応のほうが大きい状況となっています。ただし、国内基準の開発と国際対応は別個のものではなく、表裏一体をなすものと思われます。我が国の資本市場の規模は世界有数であり、その市場において市場関係者が主体的に作成した自国基準の経験を背景にしてこそ、国際的に有意義な貢献ができるものと考えています。

今後、ますますASBJに対する期待は国内的にも国際的にも増していくと考えられ、我が国の会計制度全体が国際的に信頼されるものであり続けるためにASBJが果たさなくてはいけない役割は大きいと思われます。市場関係者からの信任を得るべく、微力ながら努めていきたいと思えます。



企業会計基準委員会委員（常勤）

せきぐち ともかず
関口 智和

本年4月より、企業会計基準委員会（ASBJ）の常勤委員に就任しました関口智和と申します。以下、これまでの略歴とともに、新任委員としての抱負を申し上げます。

私は、大学卒業後、平成7年4月に朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）に入社しました。当時の監査法人は、現在の組織形態とは異なり、様々な業種の企業が同一部門に属しておりましたので、様々な業種・業態の会社にお伺いさせていただく機会を得ましたが、とりわけ、金融機関の会計監査やコンサルティング業務に多く従事させていただきました。また、朝日監査法人との間で当時ネットワーク関係にありましたアーサーアンダーセン（米国 ニューヨーク事務所）に勤務させていただく機会を得ました。帰国後、あずさ監査法人において、数年間、米国証券取引委員会登録の金融機関の会計監査業務に従事した後、平成16年より金融庁企業参事官室（現企業開示課）で勤務いたしました。金融庁には、4年半弱勤務させていただき、会計基準の同等性評価の関連での欧州委員会等との折衝の他、主に証券監督者国際機構（IOSCO）をはじめとする国際関連業務に従事させていただきました。また、当時、IOSCOの代表として、国際監査・保証基準審議会¹（IAASB）の諮問助言グループ（CAG）のメンバーとなっていた縁から、平成21年よりIAASBのメンバーとして国際的な監査・保証業務の基準開発に携わっております（任期：6年）。同時に、平成21年からASBJの研究者として、主に金融商品会計や国際関連の業務に従事してきました。

常勤委員としては、これまでの研究者としての役割とは異なり、委員会の業務全体を俯瞰し、すべての点にしっかりとした情報や知見を持ち合わせていくと同時に、事務局のリーダーとして委員会の運営に責任を負っていかねばならないと感じております。委員会の運営としては、非常勤委員の方に安心していただけるよう、委員会事務局が国際的な基準開発の動向やそれに対する国内関係者の見解を含め、適時・適切に情報を把握するとともに、委員会においてオープンかつ率直な意見交換ができるような雰囲気を醸成していけるように努めていきたいと思っております。

また、世界において国際財務報告基準（IFRS）の使用が拡大しているほか、我が国においても

1 国際監査・保証基準審議会は、国際会計士連盟（IFAC）の中に設置された監査や保証業務に関する国際的な基準を開発する組織で、18名のメンバーから構成されている。

IFRSの任意適用が増加してきていることに伴い、会計基準の開発は、一層、国際的なものになっていると思います。このため、ASBJとしての国際的な基準開発における意見発信力を一層高めていくため、不断の取組みを続けていくことが必要と考えております。意見発信に当たっては、まずは十分なインプットが不可欠であります。具体的には、国際会計基準審議会（IASB）会議の月次のペーパーを読み、必要に応じて、ウェブキャストを通じてボード会議を聴き、それをベースとして、国内関係者と議論していく、こうした作業を繰り返し続けていくことが結局は一番の近道なのではないかと感じております。他方、アウトプットについては、まずは発言の機会を十分に確保するとともに、発言のスキルを高め、米国財務会計基準審議会（FASB）や欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）をはじめとする海外の有力なパートナーとの連携を高めていくことによって、ASBJとしての訴求力を高めていければと考えております。この点、本年4月に設置された会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）は、意見発信の場として効果的に機能することが強く期待されているところでもあり、事務局としても、十分なリソースを投入して対応していかなければいけないと思います。

最後になりますが、こうした取組みを通じて、有用性が高い財務情報が提供されるとともに実務にも適用可能な会計基準を開発し、透明性が高く、健全な資本市場の運営に寄与していければと考えております。今後とも、ご指導、ご鞭撻を頂戴できますよう、よろしく願いいたします。



京都大学経営管理大学院 院長・教授

とくが よしひろ
徳賀 芳弘

今年4月より企業会計基準委員会（ASBJ）の委員に就任しました徳賀芳弘と申します。就任に伴い3月まで6年間務めた財務会計基準機構（FASF）の理事を退任いたしました。

現在、京都大学経営管理大学院で会計学担当の教授（経済学研究科併任教授）として、研究・教育に取り組んでおります。研究につきましては、これまで、会計制度・実務の国際比較、会計基準の国際的調和化、負債の会計（定義・認識・測定）、負債と資本の区分などを扱ってまいりましたが、近年では、公正価値評価の拡張による投資意思決定支援機能と契約支援機能への影響についての調査・研究や混合会計モデルについての規範的研究をしております。

日本では戦後一貫して主要な利害関係者が会計基準設定に関与（参加）するという仕組みが採られていると理解致しております。利害関係者である委員が会計基準の新設・改廃において発生する自らの所属産業・企業の利害について主張することによって、会計基準設定の場で利害調整を図り、設定された会計基準の一般的承認性を高めることが企図されているのだと思います。そのような意味で、会計学者は直接の利害関係者ではありませんので、どのような立場から発言すべきかは難しく悩ましい問題です。自分の発言の意味・重さを十分に認識して、ディスカッションに真摯に取り組むたいと考えております。

会計学者は、一般的に、企業内の経理・財務担当者、公認会計士、アナリストの皆さん達と比較して、日々実務でどのような問題が発生しているのか、当該問題の実務における重要性や問題解決のコストはどの程度かといった「現場」を知りません。また、解決方法を提示することはできても、その効果やフィジビリティについては論理的に考えられる範囲に限定されます。皆さんのご意見を謙虚に受け止めて、勉強させていただくつもりでおります。

ASBJの委員の中で会計学者は1人しかいませんので、会計学者のできることについて若干のPRをさせていただきます（わたしができるという訳ではありませんが…）。学者は特定の会計問題を相対化して空間的・時間的に俯瞰する訓練は受けております。具体的な会計問題を一定の理論的な座標軸の中に位置づけて、どのような問題なのかを説明すること、国内外の文献を渉猟して（間接的経験を通して）優れた見解や外国の会計制度・会計実務を紹介すること、大量の財務データ等を用いて会計基準の新設・改廃に伴うインパクトを平均的に捉えたり、特殊なケース（会計基準設定においてしばしば問題となる限界的なケース）の研究をしたりすること、会計の歴史を遡って過去において類似の問題が発生したことがある場合に、それがどのように解決されたのかを調査・紹介することなどは会計学者が得意な仕事だと思います。何らかの貢献ができれば幸いです。

ご指導・ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。



株式会社野村資本市場研究所 研究理事

ふちた やすゆき
淵田 康之

4月から企業会計基準委員会（ASBJ）の非常勤委員に就任致しました淵田康之と申します。私は、大卒新人として野村総合研究所に入社して以来、ほぼ一貫して、金融・資本市場分野の調査に従事してきました。以下、この30年間に取り組んだ主な仕事を振り返ることで、簡単な自己紹介とさせていただきます。

80年代に関わった仕事を一つあげれば、大蔵省におけるオプション取引の日本導入に関する懇談会があります。シカゴ大学に留学時、勉強の応用にとオプション取引に手を染め、高い「授業料」を払いましたが、この経験を生かして議論に参加できました。

90年代前半は、旧ソ連、中東欧、中国、ベトナム等に頻繁に訪れ、市場経済体制への移行と証券市場の再興を調査していましたが、90年代半ば以降、足元の日本市場で、空洞化を懸念する声が高まり、それどころではなくなります。そこで『証券ビッグバン』という本を書き、市場間競争の促進や銀行偏重のマネーフロー構造の転換を提唱しました。

2000年代には、金融審議会委員として、前半は、竹中大臣の金融再生プログラムやエンロン事件を受けた各種の改革議論、後半はもっぱら投資サービス法（金融商品取引法）制定に向けた議論に関与しました。リーマン・ショック後の金融規制改革については、『グローバル金融新秩序』という本にまとめました。

会計との接点ですが、証券取引の電子化促進を提唱してきた延長で『XBRL入門』を著したことの他、いわゆる「2005年問題」に関するASBJの座談会に参加したことがあります。私は、米国学者らの論文の受け売りでしたが、「会計基準間競争」を是とする立場から発言したところ、後から斎藤静樹委員長（当時）が喜んでいらっやと伺いました。

本誌第5号には、藤沼先生、辻山先生ら、錚々たる方々と一緒に写った座談会の写真が掲載されております。その後、さらなる激動の時代に立ち向かわれることになる西川現委員長も、大変若々しいお姿です。

2010年からは公認会計士・監査審査会の委員をやらせていただき、不正会計問題への関心が深まるとともに、会計士の方々の日頃のご苦勞を多少なりとも理解できるようになりました。

会計基準設定の歴史を振り返ると、会計学者と職業会計士が主導していた時代を経て、米国では1973年に他の関係者も含むメンバーで構成される米国財務会計基準審議会（FASB）が設立されます。私はCFA認定証券アナリストの資格は持つものの、財務諸表の日常の利用者ではありません。もっともアナリストと投資家の利害は同一ではありませんし、さらに投資家も一様ではありません。会計基準への期待が多様であることを考えると、資本市場のあり方に長年関心を抱いてきた人

間として、極力、幅広い見地から、基準設定の議論に貢献できればと思っている次第です。

その際、漠然とですが思うことは、社会制度の一部としての会計基準も、「使って便利」である以前に、不正や不安定性を助長しない工夫がまず優先されるのではないかと思います。市場の効率性を重視し、イノベーションの導入に熱心だったのが90年代までの私ですが、その後の様々な不正の横行、さらには世界的な金融危機を目撃するに至り、インテグリティの重要性を改めて認識させられている次第です。



三井住友ファイナンス&リース株式会社 執行役員 経理部長
(2013年3月まで 株式会社三井住友銀行 理事 財務企画部部長)

まさわき ひさよし
正脇 久昌

この度、企業会計基準委員会（ASBJ）の非常勤委員に就任いたしました正脇です。この3月まで三井住友銀行（SMBC）で31年間勤務し、4月より三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）の中核グループ会社である三井住友ファイナンス&リース（SMFL）の執行役員経理部長として勤務しております。

SMBCでは、最初の営業店を除き約28年に亘り会計・税務に携わるという、3~4年に一度は転勤するのが一般的な銀行員としては珍しい経歴を有しております。今回、実質的に2回目の転勤をいたしました。リース会計・税務という新しい分野に本格的に取り組み始めたことに加えて、ASBJで会計基準策定に参画できることとなり、新しい発見も多く、充実した日々を過ごしております。

本日は、私の会計・税務に対する取組みを振り返りながら、今後の抱負について述べたいと思います。

大学は法学部でした。法律科目はいろいろとありますが、日常生活や企業活動をベースに利益較量を重視する傾向のある（と感じられた）民法・商法と比較し、論理的な思考を積み重ねる刑法・刑事訴訟法に興味を感じ、ゼミは刑事訴訟法を選択しました。当時、真実発見一辺倒ではなく、被疑者・被告人の人権や適正手続等を重視するという新しい考え方に随分と触発されました。そのため、公務員試験でも警察庁や自治省（当時）を訪問しておりましたが、縁あって銀行に就職することとなりました。

入行後3年半で国際企画部に転勤、会計・税務に関するキャリアがスタートいたしました。会計・税務に関しては、全くの素人でした。当時は、バブルが徐々に進行しつつあり、日本企業の海外でのプレゼンスも高まっておりましたが、海外支店の申告・税務調査、外国税額控除など国際税務を担当いたしました。

その間、1986年5月~1987年5月まで米国のアーサーアンダーセン（当時）で研修を行いました。この経験が私の会計・税務のベースになっております。研修中に後日、国際会計基準委員会（当時）の議長にご就任された白鳥先生とご挨拶をさせていただいており、今思い返せば、これが国際会計基準との出会いであったと感じております。

研修終了後は、企画部で銀行の単体決算（国内）を担当いたしました。バブルの崩壊とともに、銀行の決算も荒波に揉まれ続けましたが、不良債権処理に関する企画・取纏めを初めとして、銀行合併時の会計・税務、繰延税金資産対応等々、幅広い業務に携わることができました。この間、税務に興味を持ち税理士となりましたが、税理士試験受験のための本格的・集中的な勉強が業務にも

大いに役立ったと感じております。

公的資金返済後、SMFGは2007年に中期経営計画「LEAD THE VALUE」を策定し、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指しました。その一環として2008年4月にニューヨーク証券取引所への上場準備開始を公表、私は、事務局の責任者となりました。

上場のために米国証券取引委員会（SEC）に登録する財務諸表の会計基準として、国際財務報告基準（IFRS）を選択いたしました。当時、IFRSはまだ余り日本で浸透しておらず、参考図書もごく限られたものしかありませんでした。いわゆる「原則主義」への対応として、いろいろと試行錯誤を重ねましたが、特に、SPEの連結、貸出金の減損、資本・負債の区分等に時間を要しました。幸いにも予定どおり2010年11月に上場、その後、米国SEC宛と限定的ではありますが、継続的にIFRSの財務諸表を作成しております。

（写真は、上場日のオープニングベルのスナップを利用しました。）

さて、前置きが長くなっておりますが、今後の抱負について述べたいと思います。現在、日本の会計基準は、一部を除き、IFRSや米国会計基準とも同一で「高品質」なものであると認識しております。一方、会計基準策定については、これまでの会計基準設定主体のバイラテラルな関係から、会計基準アドバイザリー・フォーラムによるマルチラテラルな関係へとステージが変化しています。このような中で、基準開発としては、私がこれまで携わっておりました金融商品（減損、ヘッジ）や今後業務の中心となるリース、保険を中心に検討していくことになります。

私は、これまでの職業人生において不可欠である会計・税務に関する基準の開発・発展のためにご尽力された諸先輩方のご努力に感謝し、恩返しの観点から、今までの経験により得た知見を踏まえて、日本の会計基準の発展に少しでも寄与できるよう、精一杯取り組んでいきたいと考えております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



三菱商事株式会社 執行役員 主計部長

ます かずゆき
増 一行

4月より企業会計基準委員会（ASBJ）の非常勤委員を拝命致しました、三菱商事の増でございます。

私ども総合商社の財務経理部門では、商品部門ごとの経理部署、国内外拠点・関係会社の経理部署、決算・税務・財務などの専門部署などを、数年ごとにローテートしながらキャリア形成していくことが特徴です。

私もこの4月の社内異動で、会社全体の決算・税務を執り行う主計部へ16年振りに戻ることになったのですが、その際、上司から「経団連からの要請で、会計の委員会のメンバーになって貰うことになったから」と伝えられました。

「はい、何でもやります」と調子良く答えたものの、委員会の内容が分かるに従い、これはエライことになってしまった。会計基準を民間で開発することになったことは聞いていたが、まさかこの委員会がそれだったとは、というのが正直なところですよ。

会社での業務変更に加えて、ASBJ委員という重い職責がのしかかり、大変なプレッシャーを感じております。

16年前の世の中まだまだ単体決算が主流で、税法に引っ張られた日本基準では無税化できなければ減損もままならず、財務諸表が正しい姿を表しているかどうかよりも、無理のない範囲でどう業績を安定させるか、という今ではあり得ない価値観の中で会計業務を行っていた気がします。

その後、ニューヨーク駐在期間に本場でUS-GAAPに直接触れることができました。規制色の強い当時の日本基準と、それを逃れんとする日本企業の追いかけてこのような世界とは一線を画した、極めてアカデミックな会計の世界を垣間見、経理マンとしては目が覚める思いがしました。

三菱商事は2014年度に、いよいよIFRSへの移行を控えております（正確には2013年度有報から切替え）。やっと体に馴染んで来たUS-GAAPと決別することとなり、社内や関係会社には「強制適用でもないのに」という抵抗感が残っていることも事実です。

私もその例外ではなかったのですが、今度は立場を変えて推進役を担わなければならなくなった訳で、考えようによっては、会社人生で日・米・国際の3基準を体験できるというのも幸せなこと。しかも、その場面と並行して、今まさに適用しようとしているIFRSのルール形成そのものにASBJメンバーとして参加できる訳ですから、得難い機会を頂いたものと感謝致しております。

私ども総合商社は何でもやる、言い換えれば自分の軸を持たない業種です。また、あらゆる業界

であらゆるお客様と、取引や投資をご一緒させて頂く立場にあります。

どういう会計基準が有り難いかという以上に、パートナーの方々と会計基準が不揃いであることで支障を感じる局面が多々ございます。できる限り会計基準の統一された世界が現れることを、望んで止みません。

主計部を離れている16年の間に、エネルギー資源・環境事業・食料・生活資材など様々な分野の会計の場を転々としてきましたので、その現場感だけが私の強みであり、知識の面では到底及ばないものの精一杯努めて参りたく、よろしくお願ひ申し上げます。



日本生命保険相互会社 調査部国際計理基準対策室長

わたなべ ひとし
渡部 仁

2013年4月より企業会計基準委員会（ASBJ）の非常勤委員に就任いたしました渡部仁と申します。

現在、日本生命保険相互会社の調査部国際計理基準対策室長として、国際会計基準や保険会社の国際的な健全性規制に関する諸課題への対応を担当しております。また、日本アクチュアリー会の正会員であり、保険に関する数理的分野を担当する専門家でもあります。

これまでの会社での業務は、決算、保険商品のプライシング、規制・会計制度といったアクチュアリーとしての専門領域と関連の深い分野の経験を積んでまいりました。

その中でも、会計の領域についてこれまでの経験の中で、今、特に心の中にあることを所感として2つ申し上げたいと思います。

① 粘り強く主張し続けることの重要性

保険業界が長く携わってきた国際会計基準といえ、何と言っても「保険契約プロジェクト」です。当プロジェクトは、現在の国際会計基準審議会（IASB）が、まだ、国際会計基準委員会（IASC）であった1997年に開始されたプロジェクトで、現在もまだ進行中です。プロジェクト発足当時からの一貫した基本的な思想は、保険契約を複雑なデリバティブと同様に金融商品の一種とみなして評価し、評価額の変動は一時に損益として認識するというものでした。長期の契約を多く保有する日本の生保業界は、金利の変動により多額の損益が生じうるこの取り扱いには強い懸念を持っていましたが、当時はそのような懸念を口にするのは日本の生保業界だけであったように記憶しています。その後、長期にわたって粘り強く主張を続けることで、ついに2012年には金利変動による保険契約の評価差額は、純損益から分離しその他の包括利益（OCI）とすることがIASBにおいて決定されました。

このように方針が変更されるまでは、実に15年を要していますが、地道に粘り強く主張し続けることが、いかに重要であるかということを具体的に物語っている例だと思えます。今後、会計基準のコンバージェンスを進めるのであれば、日本の基準を改定するだけでなく、諸外国の基準に日本の意見を反映してもらい働きかけの必要性が高まると思われますが、その際は、日本の立場・意見を、簡単にはあきらめず粘り強く主張し続けることが極めて重要だと考えています。

② 議論を尽くすことの重要性

昨今、会計基準・会計制度の議論において、議論が未成熟な段階で、結論を急いでしまった結

果、結論の安定性が損なわれるということが、多く見受けられるように感じられます。一定の安定性が求められる会計において、このような状況は望ましいこととは思えません。

これは、元来、会計というものには必ずしも絶対的な正解がないものであるにもかかわらず、特定の視点や特定の関係者の意見だけから審議を進めてしまう場合に生じることのように思われます。

したがって、どのような案件でも、様々な立場からの意見に耳を傾ける丁寧な配慮を欠かさないことが重要であり、私自身もできる限り幅広い視点から、積極的に議論を持ちかけていきたいと考えております。